

## 封印冠仕様書

寸法	直径(外径)	20mm																
	高さ	8mm																
	厚み	0.5mm																
材質	アルミニウム																	
色	アルミニウム地色																	
施封方式	押ボタン式																	
支局名の表示方法	運輸支局名の頭文字を表示すること。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>運輸支局名</th> <th>表示文字</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>札幌</td> <td>札</td> </tr> <tr> <td>函館</td> <td>函</td> </tr> <tr> <td>旭川</td> <td>旭</td> </tr> <tr> <td>室蘭</td> <td>室</td> </tr> <tr> <td>釧路</td> <td>釧</td> </tr> <tr> <td>帯広</td> <td>帯</td> </tr> <tr> <td>北見</td> <td>北</td> </tr> </tbody> </table>		運輸支局名	表示文字	札幌	札	函館	函	旭川	旭	室蘭	室	釧路	釧	帯広	帯	北見	北
運輸支局名	表示文字																	
札幌	札																	
函館	函																	
旭川	旭																	
室蘭	室																	
釧路	釧																	
帯広	帯																	
北見	北																	
表示文字の大きさおよび字体	文字の大きさ 13mm程度 文字の深さ 文字の深さ0.2mm程度 字体 発注時に見本を示します。																	
封印上部の円のフチ取り線の有無	有(自己破壊用切り込み線)																	

## ◎破壊加重値について

- 封印を引き抜いた時に破壊する加重値は、40kg以上55kg以内の範囲とする。
  - 封印を押し込んだ時に破壊する加重値は、10kg以上とする。
- 加重値を超える力で封印を引き抜いた場合は、封印上部に設けた円のフチ取り線に沿って封印上部が円形に剥がれ、封緘内の封印本体と分離することとする。
  - 分離した封印上部と封緘内の封印本体は、再生が出来ないこととする。

## ◎公的機関による試験について

- 封印の上部位強度試験は、都道府県工業試験場又は(一財)日本車輛検査協会において実施し、その試験結果(成績表等)を「応札物品証明書兼保証書」に添えて提出すること。
- 封印の上部位強度試験は、最低5個行うこととする。
- 封印の規格は、JIS規格によることとする。

## ◎その他条件について

- 自動車登録番号標交付代行者の使用する封緘に適合すること。

◎封印の販売及び管理について

北海道運輸局以外には販売しないこととする。

また、北海道運輸局以外の者へ本品が渡ることのないよう厳重に管理することとする。

◎納入場所および納入予定個数(2回に分けて納入(1回当たり:予定個数の50%))

札幌運輸支局	札幌市東区北28条東1丁目	150,000 個
函館運輸支局	函館市西桔梗町555番4	25,000 個
旭川運輸支局	旭川市春光町10番地	40,000 個
室蘭運輸支局	室蘭市日の出町3丁目4番9号	40,000 個
釧路運輸支局	釧路市鳥取大通6丁目2番13号	25,000 個
帯広運輸支局	帯広市西19条北1丁目8番4号	25,000 個
北見運輸支局	北見市東三輪3丁目23番地2	30,000 個
合 計		335,000 個

◎納入期限

当局が指定する日(1回目納入期限は7月末を予定、2回目納入期限12月末を予定)

◎納入検査および引渡しについて

本調達品の納入後に検査職員が検査を行い、検査合格後引渡を完了させるものとする。

なお、納入検査の結果、本調達品の全部または一部に不合格品が見受けられた場合には、受注者は直ちに当該品を引き取り、その代替品を検査職員の指定した日時までに納入するものとする。

◎その他

本仕様に記載のない細部については当局の指示に従うものとする。